information 総合政策課

お得情報もいっぱい 2017年（平成29年版）

さが県民手帳 発売中！

日記帳（月間・週間予定表）、過去10年分のお天気、公共機関一覧表、各分野の県民相談窓口一覧、統計データ（佐賀県の概要・全国主要統計）、お出かけに便利な県内のイベント情報、観光施設の案内、官公庁の所在地、郷土の歳時記など、仕事や暮らしに役立つ情報が多数掲載！

■表紙の色　ブラウン／ワインレッド（小型・大型）・紺／ワインレッド（A5版）

■価格　小　型（11・8×7・0㎝）　550円（税込）
大　型（15・4×8・8㎝）　700円（税込）
A5版（21・0×14・7㎝）　1,300円（税込）
※2018年3月まで対応をしています！

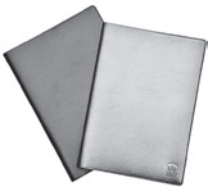

■販売場所　市民生活課（多久市役所1階）☎75－6116
総合政策課（多久市役所3階）☎75－2116
多久市観光協会　☎74－2502

▼問い合わせ　総合政策課 企画係　☎75－2116

information 多久市議会事務局

議会報告会を開催します

多久市議会では、議会基本条例に基づく『議会報告会』を左記のとおり開催します。市民のみなさんの参加をお待ちしています。

■開催日程　11月16日㈬…納所交流センター、多久公民館、北多久公民館
11月17日㈭…東多久公民館、南多久公民館、西多久公民館

※時間は19時30分～21時　どの会場でも自由に参加できます。

▼問い合わせ　多久市議会事務局　☎75－4828

information 福祉課

みんなで支えあう介護保険
保険料の納付は期限内に！

介護保険制度は、介護が必要になった高齢者やその家族を社会全体で支えていく仕組みです。「介護が必要になる」のは限られた人だけでなく、誰にでもその可能性があります。このようなリスクを多くの人で負担しあい、万が一、介護が必要になったときは、利用料の1割または2割の自己負担で、サービスを利用できるようにする制度です。（サービスの種類によっては、別に費用がかかる場合があります）

自己負担以外の費用は、40歳以上の人が支払う「介護保険料」と「公費（税金）」で賄われます。

介護保険料の納付方法は

佐賀中部広域連合へ納付していただいている65歳以上の人の介護保険料の納め方は2種類に分かれます。

◎特別徴収（年金天引き）

○年金が年額18万円以上の人

◎普通徴収（納付書または口座振替）

○年度の途中で65歳になった人、転入された人
○収入申告の修正などで、保険料額が変更となった人
○年金を受給されていない人や、年金が年額18万円未満の人

納付書での納付は毎月、納期限までに金融機関、郵便局などで納付してください。（コンビニでは納付できません）

口座振替にすれば、金融機関へ出向く手間も省け、納め忘れもなくなり便利です。

保険料を滞納すると、滞納処分や介護サービスを利用された際の負担割合が3割に引き上げられるなどの給付制限を受けることがあります。

▼申し込み・問い合わせ　福祉課 地域包括支援係　☎75－6033
佐賀中部広域連合 業務課　☎40－1135